(別紙2)

論文審査の結果の要旨

氏　名　　須　原　　祥　二

須原祥二氏の論文『古代地方制度形成過程の研究』は、国家による地方豪族の編成のあり方に注目しながら、７～８世紀の日本古代における在地社会の多極的構造について、新しい論点を提示した意欲的な研究成果である。

研究成果の基礎は、８世紀に成立した地方の郡司制度が、律令の上では終身官とされているにもかかわらず、郡司任用の分析を通して、１０年未満という短期間の交替で持ち回り運用されていたという実態を明らかにした点にある。これにより、在地の族長であった郡司が郡内を一元的に把握していたとする在地社会像を批判し、郡内に多数の郡司候補者が「郡司層」として存在する多極的な構造であったことを明快に指摘したのである。

国家による地方豪族編成の歴史過程としては、７世紀半ばの孝徳天皇時代にはじまるコホリ（評・郡）制を、国造・県稲置・地方伴造・ミヤケの現地管掌者などとして王権への「仕奉」にあたった多様な地方有力首長の中から、二人のコホリノミヤツコ（評造・郡領）を選び、部民制や国造制による多元的な収取を一元化した制度であると整理する。

日本の古代国家を地方豪族たちの伝統的な民衆支配を総括したものとする石母田正氏の「在地首長制」論が提唱されて以来の、国造やコホリノミヤツコの在地支配を一元的なものとみる見方に対して、村落単位の村落首長を論理的に積極評価する見方とは異なる実証的な見地から、説得力ある批判を提起した点は、評価される。

「郡司層」の具体的な存在形態の解明や、その下の有力農民との関係などについての論及がなお望まれるものの、日本古代の在地社会の構造について新たに一つの見通しを提示した点で、本論文は、今後の研究に有益な基礎をもたらしたといえよう。

よって、本論文は博士（文学）の学位を授与するのにふさわしい論文であると判断する。